

消防本部

運営方針

災害対応能力の向上と火災予防の推進

各種災害や火災などの発生に迅速かつ的確な対応ができるよう、効果的な訓練の実施や研修派遣の充実により、消防職員の資質・能力を向上させるとともに、消防広域化を推進し、消防施設、資機材等の機能強化を進めることで、消防・救急救助体制の確立を図ります。

また、地域消防団をはじめ、医療・防災関係機関との訓練や意見交換の機会を充実させ、さらなる連携強化を目指すとともに、立入検査体制の充実や、効果的な火災予防運動を展開することで市民の防火意識の高揚を図り、火災の未然防止や被害軽減を目指します。

【重点施策とめざす方向】

消防広域化の推進(消防・救急救助体制の強化)

大規模化する災害、複雑多様化するあらゆる事案に対処するための消防力構築を目指し、消防の広域化に係る検討を進めるとともに、職員の訓練、教養を組織的、計画的に実施し、施設・設備の整備を行い、災害現場での活動能力向上を図ります。



【実績】

目標どおり達成

関係市町村による広域化への参画の有無が決定され、8市町村長が委員となる協議会が立ち上がり、高機能消防指令センターの改修事業等が始まることとなりました。また、先行して運用が必要となるはしご車広域運用についても開始されました。
災害活動能力の平準化を図るため、訓練実施要領に基づく訓練を実施し、すべての職員が訓練リストに掲げた基準をクリアでき、災害対応能力の向上を図ることができました。

消防職員の人材育成の推進

消防職員が多様な職務を経験し、幅広いスキルを身に付けることにより職務遂行能力を高めるため、人事ローテーションの活性化をはじめ、課を越えたOJTの実施、各種研修派遣を行うことにより、個々の能力向上と組織力の強化を図ります。



目標どおり達成

府立消防学校や他市への受託研修等へ指導的立場の職員を派遣し、受講後研修を実施することにより、多くの職員が知識及び技術を共有し、職務遂行能力の向上が図れました。また本部内においても警備課職員が予防課職員と立入検査へ同行する研修を行い、個々の能力の向上に努めました。

消防団、医療・防災関係機関との連携強化

地域防災の要である消防団との合同訓練の実施や医療・防災関係機関との勉強会、担当者会議などを開催することにより、平素から顔の見える関係を構築し、大規模災害時に円滑な災害活動を可能とする連携強化を図ります。



目標どおり達成

地域の重要施設において消防団、施設職員及び消防職員との合同訓練を実施し、各関係機関の防災意識を高めるとともに大規模災害発生時に円滑な災害活動が実施できるよう努めました。また地域医療機関での病院研修においては救急救命士が医師及び看護師より救命技術を学ぶとともに顔の見える関係を築き、救急活動時に円滑な任務遂行が実施できるよう努めました。

立入検査及び効果的な啓発による火災予防の推進

立入検査の実施により、防火対象物での火災発生の未然防止及び被害軽減に努めるとともに、効果的な啓発活動を実施し、市民の火災予防思想の高揚を図ります。



目標どおり達成

目標としていた数の対象物に対して立入検査を実施し、火災の未然防止を図ることができました。また防火図画展、表彰式及び防火ポスターを制作することで市民に対し火災予防の啓発に努めました。春の火災予防運動では、コロナ禍で実施できていなかった駅前での街頭防火キャンペーンや防火パレードを実施し、火災予防について広く市民に呼びかけました。